

# 看護闘争ニュース

NO. 105

2007年 5月8日

## 公共労・中国中央病院支部

### 65名採用 55名の純増

広島県中国中央病院は、5つの病棟（267床）と外来・手術室・ドックを配しています。「7対1」を取得するために、今年度は65名を採用、55名の純増となりました。管理として安全、地域連携等として各1名配置を新規に立ち上げました。経営者は、占床率87%で試算し、各病棟を以下の表のように増員しました。配置数は以下の通りです。

病棟	ベッド数	総数	夜勤体制	増員数
3南	53床+ICU4床	40（うち、師長1・副師長3）	準夜4・深夜4	13
4南	52	30（師長1・副師長2）	準夜3・深夜3	6
4北	52	31（助産師12・非常勤助1・師長1・副師長2）	準夜3・深夜3	6
5南	55+3床	34名（非常勤3・師長1・副師長3）	準夜3~4・深夜3	8
5北	55	31（師長1・副師長2）	準夜3・深夜3	5
外来		41（非常勤15・師長2・副師長1）非常勤看護助手3・非常勤受付、診療アシスタント3		2
手術室		18（常勤、非常勤看護助手1）		5

現在は、各病棟とも多くの新人を向かえ、新人教育に手がとられ、患者ケアが遅れたり超過勤務が増えたりと、増員による看護や労働の変化は生まれていません。経営者は、2年後に2交替制導入をほのめかしていますが、支部では、増員により可能となった業務改善を行うとともに、占床率100%の場合の人員確保を要求し、この提案を跳ね返すために奮闘中です。

## 鹿児島県医師協労組

### 看護師50人増員 限界からの脱却を！

慢性的な人手不足と過密化する労働の中で、「安全・安心の医療・看護が提供できない」、また「自らの生活や健康も守れない」という声を、あらゆる場で耳にするようになりました。みんなの「がまん」が限界にきている証なのでしょう。「したい看護」と「できる看護」の較差から、悩み、苦しみ、満足感や達成感を得られないまま、辞めていく職員も増えています。

そのような状況から何とか脱却したいという強い思いを、07春闘のスローガンにも凝集させ、「安全・安心の医療・看護と働くルールを確立するため、看護師をはじめとする医療労働者の大幅増員を実現し、一人もやめない、働き続けられる職場をみんなの手でつくりましょう」と「辞めない職場づくり春闘」を全面に押し出し、全ての取り組みをこの1点に関連付けて取り組みを進めてきました。

「安心して働き続けられる職場」をつくるためには何が必要で、どのような制度が求められているのかを、全職場で論議し要求を練り上げてきました。「7対1看護」の取得をめざす大病院が看護師採用に失敗し、取得を先送りする中、鹿児島医療生協では新卒27名を含め約50名の看護師増員を行ない、計画よりも早く取得することができる見通しとなりました。この要因のひとつには、職員1人1人の頑張りや地域で認められたこと。2つには、そこで働く職員の生活を守るため、全組合員が労働組合に結集し、賃金・労働条件の改善に奮闘してきたこと。そして何より団結の力が、この厳しい状況を大きく好転させたものと確信しています。これからも「辞めない職場づくり」と「選ばれる病院づくり」を一体のものとして位置づけて取り組んでいきたい。

鹿児島医療生協労働組合 書記長 日高光雄

## 全日赤大阪

### 職場を基礎に看護・労働改善

職場改善運動と医療研運動を結合させ、安全・安心の医療体制をつくるために取り組んできました。

単組の機関紙「やまびこ」で、看護師や患者の実態を常に明らかにし、「私たちのしたい看護」を粘り強く話し合い、職場の実態調査、点検活動をおこないながら、職場の増員要求を明らかにしてたたかってきました。

この1年間で、病棟看護師の増員、準夜タクシー送り1人帰りチケット1万円、夜勤室は個室30室、救急体制の充実（準夜4人・深夜2人）、看護師寮の新築（借り上げマンション家賃3万2000円：45室・3万5000円：75室）、準夜・日勤は全病棟で禁止などを実現してきました。

1995年から12年間で180名の看護師を増員してきました。しかし、「ふえた」という実感はなく、むしろ「超過密労働」「日常化した残業」は改善されていません。

今年6月から「7対1」実施とあわせて、長時間2交替制やリリーフ体制導入の動きや、今年の新採用者から「クリニカルラダー」導入など、さまざまな「合理化」攻撃が強められています。

単組では、毎月組合拡大に取り組み、今年4月で連続97ヶ月拡大を継続しています。運動を通じて組合が職員に見え、信頼を獲得してきた成果だと考えています。

副委員長 吉田 一江



## 看護基礎教育、09年度から単位数増

### 厚労省報告書

厚労省は、4月20日、看護師・保健師・助産師教育のカリキュラム改正案を盛り込んだ報告書を公表。

現行の教育年限の範囲内で、看護師教育は4単位数増（97単位）、保健師教育は2単位数増（23単位）、助産師教育は1単位数増（23単位）で実施する。今夏をめどに省令改正をおこない、09年年度より新カリキュラムを実施する予定。

看護師教育では、医療安全に関わる教育や複数患者の受け持ち実習などを行う「統合分野・統合科目」を新設した。保健師教育では、行政の知識を強化する事例演習を追加。助産師教育では、産前産後を継続して受け持つ実習を加え、医療安全の教育などを充実させた。改正案では、必須の技術項目と卒業時の到達目標も示した。指導体制では、実習施設に専任の実習指導者を配置すべきとし、シミュレーターなど臨床場面を疑似体験できるような用具や模型を活用し、教育効果を挙げることを求めた。

厚労省は、今年度、「新人看護職員研修に関する検討会」の設置を予定している。